



項目	内容
1. 構造	屋内用鋼板製自立開閉器とし、板厚は扉部3.2mm、その他は2.5mmとする。又各部間の分割を可能とし、各部は開放できること。
2. 換気	ガリリーによる自然換気方式とする。
3. 塗装	防錆処理後、指定色メラミン焼き付け塗装を施す。
4. 断電部	高圧回路は6kV KIP又は銅板、低圧回路は600V絶縁電線 (HVI) 又は銅板を使用すること。又変圧器との接続に銅板を使用する場合は可とう導体を使用すること。
5. 指示計器	110角広角形とし、1.5級とする。又、3相力率計は、不平衡形とする。
6. 試験端子	埋込型プラグイン式とし、試験用プラグを付属する。
7. 断電用変圧器	コイルモールド形とする。
8. 断電用変圧器	高圧用変圧器は、エポキシ樹脂モールド形 (相当品以上) とし、過電流定数は100A、上巻電流強度は設置時の3相短絡電流に0.2秒以上耐え得る級数とする。
9. 主遮断器	手動バネ操作真空断開器とする。
10. 高圧負荷開閉器	ヒューズ付とし、遮断した場合は3相とも開放する構造であること。
11. 変圧器	油入自吊式とする。 (変圧器の取付部分は、防滴構造とする。)
12. 配線用遮断器	埋込又は表面接触化形板付とし、その定格遮断容量は各変圧器の短絡容量を満足すること。尚、防滴法に基づく機器の配線用遮断器は、隔壁板にて区分の上化粧板は赤色表示のこととする。
13. 照 明	各層間の前面窓に室内照明用としてFL10W1, 100Vを数ヶ所屋内設置のリモットスイッチにて動作すること。
14. 付属品	補修資料 1. 2. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.
15. 予備部	電力ヒューズエレメント (P) 用ヒューズ器 (1ヶ) 低圧回路用ヒューズエレメント、表示灯用蛍光管、各層用材の100%とする。
16. その他	本記によらない事項は平成5年度版、建設大臣官庁府庁設備部、電気設備工事共通仕様書に準ずる。

- <改修内容>
- ※1: CTを 300/5A に取替える。
 - ※2: 3φ変圧器 (撤去・新設)
 - ・ 50kVA ~ 撤去
 - ・ 100kVA ~ 新設
 - ※3: PF (撤去・新設)
 - ・ 10A×3 ~ 撤去
 - ・ 30A×3 ~ 新設
 - ※4: 低圧電灯盤
 - ・ 電流計 ~ 撤去・更新
 - ※5: 高圧SC (撤去・新設)
 - ・ 20kVA ~ 撤去
 - ・ 30kVA ~ 新設